

平成 27 年 4 月 13 日

保護者の皆様

大阪市立勝山小学校長 浅井 泰三
同 PTA 会長 有澤 幸大

平成 2 7 年度 学校徴収金について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
さて、本年度の学校徴収金（児童費・積立金・PTA 会費）について、次のようにさせていただきますので、ご協力をお願いします。

現金事故防止のため、「大阪シティ銀行・生野支店」で口座振替ができますよう通帳残高の確認をお願いします。なお、振替に際して 1 0 円手数料がかかります。
1 ～ 3 年生は 3 回（4/27・5/26・6/26）
4 ～ 6 年生は 5 回（4/27・5/26・6/26・8/26・9/28）

1. 学校徴収金の内訳

- ◎ 児童費・・・別紙「平成 27 年度児童費会計収入及び支出の明細」での徴収金額を、1 年生から 5 年生までは 4 月のみ、6 年生は 4・8・9 月の 3 回徴収です。学校行事不参加等で使用しなかった金額については、年度末に個別返金します。
- ◎ 積立金・・・合計徴収額「林間学習費 18,000 円・修学旅行費 18,000 円」行事直前に経済的な負担が集中しないように、4 年（林間学習費）5 年（修学旅行費）を徴収します。
- ◎ PTA 会費・・・1 口 50 円×申込口数×12 ヲ月分を 5 月（6 ヲ月）・6 月（6 ヲ月）の 2 回に分けて徴収します。

2. 学校徴収金「月別納入一覧表」

	4 月 (4/27)	5 月 (5/26)	6 月 (6/26)	7 月	8 月 (8/26)	9 月 (9/28)
1 年	児童費 6,300 円	PTA 会費 6 ヲ月分	PTA 会費 6 ヲ月分			
2 年	児童費 5,500 円					
3 年	児童費 6,700 円					
4 年	児童費 7,100 円				積立金 9,000 円	積立金 9,000 円
5 年	児童費 8,400 円				積立金 9,000 円	積立金 9,000 円
6 年	児童費 7,000 円				児童費 8,000 円	児童費 8,000 円

※上記金額と合わせて、口座振替手数料 が別途 1 0 円必要です。